

令和6年度 関係人口の創出・拡大に資する関係省庁の主な支援制度一覧及び概要

事業名	事業内容等	対象者	補助率等	予算額(億円)		デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日）との関係			担当府省	担当課室
				R5年度補正	R6年度当初	(1)有無	(2) P98-101(関係人口の創出・拡大)の記載箇所	(3)②の選択肢にない場合 具体的な場所を記載		
関係人口・創出拡大のための対流促進事業	①「関係人口」の創出・拡大を図るため、関係人口が地域と関わり、地域の内発的發展や地域活性化に貢献する姿を目指し、都市部住民と地域との中間支援を行う民間事業者等によるモデル的な取組の自走化を支援する。 ②全国の中間支援組織や地方公共団体が参加する官民連携協議会を基盤に、全国フォーラムや研修会の開催、関係者間の情報交換を促進する。	民間事業者等（①、②とも）	①定額補助（上限：500万円） ②定額補助	-	0.7	有	(a)-1ポツ		内閣府地方創生推進室	—
関係人口を活用した地域の担い手確保事業	①「『関係人口』ポータルサイト」等を通じて、関係人口が継続的により深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図るとともに、地方公共団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信する。 ②地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について、地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地での取組を推進する。	①— ②地方公共団体	①— ②普通交付税措置	-	0.1	有	(a)-1ポツ		総務省地域力創造グループ	地域自立応援課
ふるさとワーキングホリデー推進事業	都市部の若者等の地域との多様な関わりの創出や就職水河期世代支援の観点から、引き続き「ふるさとワーキングホリデー」を推進し、地方公共団体が行う関係人口の受入側の地域における課題の明確化、受入体制づくり等に加え、都市部等の地域外住民の関心・関与を高める取組を支援する。 （①地方公共団体が行うふるさとワーキングホリデーの実施に要する経費について特別交付税措置を講ずるとともに、②国費にて広報等を実施）	①地方公共団体 ②—	①特別交付税措置 （上限1団体あたり1,500万円+5,000円*全参加者延べ滞在日数） ②—	-	0.3	有	(a)-3ポツ		総務省地域力創造グループ	地域自立応援課
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業等	地方部への誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。	・登録DMOが定めた事業計画に位置づけられた事業の実施主体（登録DMO、地方公共団体） ・先駆的DMO ※観光庁において選定	調査・戦略策定：定額（上限1,000万円） ※ただし、先駆的DMOによる取組においては上限2,000万円 滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信・プロモーション：事業費の1/2等	-	7.63	有	-	P83 ア iv (c) P173 カ ii (a) 1ポツ、3ポツ、4ポツ	観光庁	観光地域振興課
地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり支援事業	高付加価値旅行者の地方への誘客に必要な課題や取組について、ウリ（高付加価値旅行者のニーズを満たす滞在価値）・ヤド・ヒト（地方への送客、ガイド、ホスピタリティ）・コネ＋アシの5つの観点から取りまとめた「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりアクションプラン」に基づき、令和5年3月に選定した全国で11のモデル観光地に対し各地域の観光地経営体制の整備に向けた支援として、地域のマスタープランの策定や、専門性のある人材の派遣・ノウハウ共有、事業資金の確保に対する支援等を複数年にわたって集中的に実施する。	令和5年選定の11のモデル観光地	委託	6.0	1.0	無	-		観光庁	国際観光課
新たな交流市場の創出事業	以下の施策により国内外の観光需要を喚起し、交流人口や関係人口の拡大、地域活性化を図る。 ①「第2のふるさとづくり」事業にて、初来訪を終えている人等、来訪地域への理解や地域住民との交流が一定程度進んでいる層を対象に、継続的かつ多頻度での来訪を促す仕組みづくり、滞在環境・移動環境の整備に取り組むモデル実証を実施する。加えて、「情報交換の場」として、地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、民間事業者等で構成された「第2のふるさとづくり推進ネットワーク」を活用し、参加団体間で情報発信や情報交換を行う。 ②ワーケーションやブレジャーについて、コロナ禍を経たテレワークの普及や働き方の多様化を踏まえ、旅行需要の平準化に繋がる取組と捉えると共に、地域活性化等にも資する取組として、普及・定着に向けた取組を推進する。具体的には、ワーケーション普及の課題に挙げた子育て世代を対象にしたワーケーションモデル実証、特定の執務環境を持たないノマドワーカー等、新たな働き方に対応したワーケーションモデル実証、令和5年度に設置したテレワーク・ワーケーション官民推進協議会と連携した普及啓発を実施する。 ③将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながる地域・日本のレガシー形成事業にて、地域と連携しつつ、レガシー形成に関する実現可能性調査やプラン作成等を行う。	①②③ 地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、民間事業者等	①調査事業として100%支援（上限1,500万円） ②調査事業として100%支援（上限1,000万円） ③調査事業として100%支援（950万円/事業程度）	0.0	6.2	有	(a)-4ポツ		観光庁	観光資源課、観光地域振興課
農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策（地域活性化型））	（うち農山漁村関わり創出事業） 農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域の課題や需要に応じて、農山漁村地域における様々な取組に、多様な人材が関わるができる仕組みの構築や、課題解決に向けた取組のコーディネート等を行う地域づくり人材の育成等により、関係人口を創出・拡大し、農山漁村の活性化を推進する。	民間事業者等	定額	5.3の内数	83.9の内数	有	(a)-5ポツ		農林水産省	農村振興局農村政策部都市農村交流課
農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策（農泊推進型））	農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の整備、食や景観を活用した観光コンテンツの磨き上げ、ワーケーション対応等の利便性向上、国内外へのプロモーション等を支援するとともに、古民家等を活用した滞在施設、体験施設の整備等を一体的に支援します。	地域協議会、市町村 等	定額補助（上限：500万円等）1/2以内	5.3の内数	83.9の内数	有	(a)-6ポツ (b) (c) 受入側への支援-1ポツ		農林水産省	農村振興局農村政策部都市農村交流課農泊推進室
農山漁村振興交付金（都市農業機能発揮対策）	①都市農業の多様な機能についての理解醸成のため、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援する。 ②都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援する。	①地域協議会 ②民間団体等	①定額補助（上限：2.5百万円） ②定額補助（上限：1百万円）	5.3の内数	83.9の内数	有	(a)-6ポツ、7ポツ		農林水産省	農村振興局農村政策部農村計画課都市農業室
農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策（定住促進・交流対策型））	都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援する。	都道府県、市町村、農林漁業者団体等	定額、1/2以内等	5.3の内数	83.9の内数	有	(b)		農林水産省	農村振興局整備部地域整備課

事業名	事業内容等	対象者	補助率等	予算額(億円)		デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日）との関係			担当府省	担当課室
				R5年度 補正	R6年度 当初	(1)有無	(2)P98-101(関係人口の 創出・拡大)の記載箇所	(3)②の選択肢にない場合 具体的な場所を記載		
デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ）	デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図る観点から、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援する「地方創生推進タイプ」や「地方創生拠点整備タイプ」を設け、デジタル田園都市国家構想の実現を推進する。 （※）地方創生推進タイプにおいては主にソフト事業、地方創生拠点整備タイプにおいては主にハード事業を支援。	地方公共団体	補助率：1/2	（推進） 15.0 （拠点） 300.0	（推進） 552.0 （拠点） 50.0	有	(b)	P91 (b) 2ボツ等	内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府 地方創生推進事務局	—
デジタル田園都市国家構想交付金（うち、デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型））	「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体やサテライトオフィス等に進出する企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取組を行う地方公共団体を支援する。	地方公共団体	補助率 2/3（高水準タイプ） 補助率 1/2（標準タイプ）	360.0	—	有	—	P95 (a)	内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府 地方創生推進事務局	—
新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査	①先導的な二地域居住等の取組の実証調査を行う。 ②施策等の議論の深掘りを行うための有識者会議を行う。 ③地方公共団体・民間事業者等への調査結果や検討結果の横展開を行う。	NPO法人、民間事業者等	委託	—	0.13	有	(b)		国土交通省	国土政策局地方振興課
地方創生移住支援事業	東京23区に在住または通勤する人が、東京圏外（東京圏内の条件不利地域を含む）へ移住し、起業や就業等を行う場合に、道府県・市町村が共同で移住支援金を支給する事業。国は、移住支援金を支給する道府県・市町村に対してデジタル田園都市国家構想交付金により移住支援金の支給等を支援している。 【移住支援金額】 世帯：最大100万円 単身：最大60万円 ※18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算	移住支援事業に取り組む道府県及び市町村	対象経費の1/2	—	デジ田交付金（地方創生推進タイプ） 1,000億円の 内数	有	—	P1 本文3段落目 「また、地方に移住・就業しようとする人の経済的な負担軽減のため、移住支援事業等活用を通じて後押しする。」	内閣府地方創生推進事務局	—
都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業	子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業や、継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体による「子供の農山漁村体験交流計画」策定を支援するモデル事業等を実施。	地方公共団体	委託	0.2	0.2	有	(c)-連携-1ボツ		総務省地域力創造グループ	人材力活性化・連携交流室
体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト	青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動の構築を図るとともに、多様な関係者と連携した体制を整備する。また、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。	民間事業者等	委託	—	0.74	有	(c)-送り側-1ボツ		文部科学省総合教育政策局	地域学習推進課青少年教育室
健全育成のための体験活動推認事業	以下の、児童生徒の健全育成を目的として宿泊を伴う体験活動を実施する学校等の取組を支援する。 ①児童生徒の健全育成を目的として、小学校・中学校・高等学校等が実施する2泊3日以上の宿泊を伴う体験活動を実施する事業。 ②学校教育への導入を前提に、農山漁村等における1泊2日以上の宿泊を伴う体験活動を実施する事業。 ③都道府県・市町村教育委員会やその設置する教育支援センター等において、不登校児童生徒等を対象に、1泊2日以上の宿泊を伴う体験活動を実施する事業。	都道府県及び市区町村	3分の1	—	0.99	有	(c)-1ボツ		文部科学省初等中等教育局	児童生徒課
国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業	国立公園等における子どもの自然体験活動の推進体制や自然体験プログラムの充実及び受入体制の強化を図るため、受入側となる地域の効果的な推進体制の検討や、体制強化・人材育成・プログラム作成などの研修会を開催する。	民間事業者、市区町村	請負事業、交付金（1/2）	0.1	0.1	有	(c)-受入側-3ボツ		環境省	国立公園課 国立公園利用推進室
子どもパークレンジャー事業	子どもたちが自然豊かな国立公園等での体験活動を通じ、身近な自然環境への親しみや自然への畏敬の念を持つとともに、生きる力を育むために、自然観察会、外来生物駆除などの自然体験教育プログラムの開発を行い、レンジャー（自然保護官）の仕事体験の機会を提供する。	民間事業者	請負事業	0.1	0.1	有	(c)-受入側-3ボツ		環境省	国立公園課 国立公園利用推進室
国立公園における感動体験創出事業	国立公園の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図るため、各国立公園における「ストーリー（物語）」、望まれる体験等を整理したインタープリテーション全体計画の作成する。 インタープリテーション全体計画に基づき、各国立公園ならではの「ストーリー（物語）」を伝える自然体験アクティビティを含む感動体験の企画・試行、自走化の取組を推進する。	民間事業者、都道府県、市区町村	請負事業	—	6.0	有	(c)-受入側-3ボツ		環境省	国立公園課 国立公園利用推進室
国立公園満喫プロジェクト推進事業	日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進し、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現することにより、地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。このため、国内誘客の強化・情報発信、脱炭素型の公園づくりの推進、世界水準の国立公園づくり、公園全体の受入れ体制の底上げ、公園事業の改善指導、利用者負担の保全の仕組みづくりの推進等を行う。	民間事業者	請負事業	—	5.2	有	(c)-受入側-3ボツ		環境省	国立公園課
国立公園等施設利用環境整備事業	我が国を代表する自然景勝地である国立公園等は政府の観光戦略において観光立国の推進を担う役割を求められているほか、コロナ禍による地域経済の停滞や国民の孤独・孤立問題の改善の場となることが期待されていることから、国立公園等の施設に訪れる外国人をはじめ、子育て世代、高齢者、障がい者など、あらゆる人が安全に利用出来る環境の整備を効率的に行う必要がある。そのため、ユニバーサルデザイン化に配慮しつつ、中長期的な視点に立った計画的な施設整備や維持管理等の施設の長寿命化対策を実施する。	民間事業者、地方自治体	請負事業、交付金（1/2）	5.8	16.0	有	(c)-受入側-3ボツ		環境省	国立公園課 野生生物課 総務課 国民公園室

事業名	事業内容等	対象者	補助率等	予算額(億円)		デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日）との関係			担当府省	担当課室
				R5年度 補正	R6年度 当初	(1)有無	(2) P98-101 (関係人口の 創出・拡大)の記載箇所	(3) 2の選択肢にない場合 具体的な場所を記載		
ロングトレイル体制強化等推進事業	地方創生、観光立国等の社会のニーズに応えるため、地域の参画によるロングトレイルのサービス向上と交流人口の拡大や民間企業等との連携強化を図るための制度構築、ロングトレイル周辺のモニタリング、ロングトレイルの普及啓発を目的として事業を実施している。	民間事業者	請負事業	-	0.5	有	(c)-受入側-3ポツ		環境省	国立公園課
山岳環境保全対策事業	公益的役割を担っている民間山小屋の環境配慮型トイレ等の整備に対して支援し、国立公園等の山岳地域の優れた景観の保持、衛星環境の維持及び自然環境の保全と適正利用を図る。	民間事業者	請負事業、補助（1/2）	-	0.6	有	(c)-受入側-3ポツ		環境省	国立公園課
森林・山村多面的機能発揮対策	森林の多面的機能の発揮とともに、関係人口の創出を通じた山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等から構成される活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援する。	地域住民、森林所有者、NPO法人等	定額、1/2、1/3以内 （上限：500万円）	-	8.5	有	-	P172 4ポツ	農林水産省林野庁	山村振興・緑化推進室